

令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 会議録

日 時 令和7年2月28日（金） 14:00～16:00

場 所 中原図書館 多目的室

出席者 委 員 岩井沢委員、板橋委員、今野委員（部会長）、渡部委員、
千委員、金井委員（副部会長）、渡邊委員、但野委員
図書館 古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、
小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、
笛木課長補佐・資料調査係長、
浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長、
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員

（欠席：元木委員、治田委員）

庶務係長

・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立したことを報告いたします。

・公開（傍聴） 本日の会議の傍聴の方は3名です。
それでは部会長、開会及び議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長 只今より、令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催させていただきます。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思っておりますので、皆様、ご協力ください。
それでは、事務局から資料の確認等を行ってください。

< 1 資料確認 >

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

【資料1】 令和6年度第3回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）

【資料2】 令和6・7年度図書館専門部会の協議テーマ及びスケジュールについて

【資料3】 協議事項資料「かわさき電子図書館」について

参考資料 今後の市民館・図書館のあり方（冊子） （持参をお願いしています）

報告事項資料「読書普及講演会Ⅱ 配布資料・アンケート結果」「図書館だより 第66号」

その他、委員提供資料 第121回いぬくら文庫だより、お話会の資料）

不足しているものなどないでしょうか。資料の確認は以上です。

< 2 議事録確認 >

部会長 次に議事録の確認をお願いします。

庶務係長 資料1「令和6年度第3回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録(案)」をご覧ください。ご連絡いただきました修正を反映させた議事録案を事前にお送りさせていただいております。その後、修正等ございましたらお願いいたします。

全体として、ご発言の趣旨を損なわない範囲で、言い回しを多少修正させて頂いている場合がございます。

*議事録の訂正箇所を順次確認

部会長 内容についてよろしいでしょうか。よろしければこれで承認といたします。

庶務係長 ありがとうございます。承認いただきましたので、会議録1ページ目の(案)を消していただきまして、こちらをもって第3回会議録確定版とさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

< 3 報告事項 >

部会長 次に次第に従いまして、報告事項に移ります。ご質問等は報告後にまとめて行います。それでは事務局からお願いします。

舟田館長 「読書普及講演会Ⅱ」ということで1月に書評家の東えりか氏をお招きして講演会を行いました。東さんは宮前区民で北方謙三先生の秘書をされていたということで、川崎にまつわる本を紹介していただきました。今日の資料の2次元コードがついているものが当日紹介していただいた本です。後半の方がアンケートとなります。講演は非常に好評でした。配付した図書館だよりに東先生の写真が載っていますけれど、紹介していただいた本は、小説もあれば地域資料もありますしノンフィクションもあり多彩にわたって川崎にまつわる本を掛け合わせながら、「この本とこの本を読むとちょっと川崎のことが深まります」と話されました。我々ですと読むとばらばらになり、中々結びつかないのですが、それを掛け合わせて読んだ方がいんですよという新しい気づきが講演会ではあって、私自身も楽しかったといったような状況でした。機会がありましたら参考にさせていただいてリストを見ながらお読みになっていただくのもよろしいのではないかと感じた次第です。感想を含めまして以上でございます。

部会長 ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして何かご質問とかありますでしょうか。

部会長 ないようでしたら私からよろしいですか。内容はすごく好評だったということで聞きたいと思ったりするのですが、録画とか後で拝見できるみたいなシステムはないのでしょうか。

小島館長 本で行っているようなZoomの機能を使った講演録は残っていますが、ご覧いただくには関係者の許可等が必要になってくると思います。当日は御自身が読まれた本に付箋を貼られ、それを参加者の皆さんにお見せして、その本の面白さだけでなく、他の本とのつながりを紹介され、関係が無いようでも一緒に読むとそれぞれにつながりがあり、

違う視点で読めるということ、まさにプロの書評家の視点でお話いただきました。
東先生は、ノンフィクション専門の書評家で日本経済新聞に書評を連載されていますが、ノンフィクションの本は売れないので、少しでも皆さんに関心を持ってほしいというお気持ちが高く、職員としても、とても参考になりました。ぜひ多くの皆さんに聞いていただきたいと思った講演会でした。第二弾をやってほしいとアンケートにもありましたので、その際はぜひ皆さんもご参加ください。

部会長

ありがとうございました。それでは次の報告事項をお願いします。

資料調査係長

「図書館だより」第66号を2月1日付で発行しました。1面は特集記事、見開き左側2面が「We Love! Kawasaki Vol.50」という川崎のネタに関する特集、その右が各種事業の報告、最終ページにつきましては各図書館からのお知らせなどを掲載しているものです。詳しくはお時間のあるときに読んでいただきたいのですが、見開きのページの真ん中あたりを御覧ください。手づくり絵本の代表作品展示、こちらだけ少し紹介させていただきます。市制100周年記念事業の一つとして、ずっと一年間取り組んでまいりました。市民の方々から様々な手作りの絵本を募集いたしまして、76点が集まったわけですが、そのうちの代表作品を一堂に集めて中原図書館で展示を行います。3月5日の水曜日から3月11日の火曜日まで、中原図書館5階の登録相談カウンター前で行います。それと同時に、これらの代表作品につきましては、かわさき電子図書館に当日付けで所蔵いたしまして、電子図書館からも見るようにいたします。図書館だよりについては以上でございます。それと資料は特段ご用意しておりませんけれども、このたび3月17日の月曜日に、専門部会の委員をされている千錫烈先生をお招きしまして、図書館職員研修として、「図書館の自由に関する宣言」についての研修を行います。

千委員

私が呼ばれたというより、日本図書館協会の方に研修依頼があって、私が図書館の自由の委員だったのでたまたま日程が合っていて、依頼がありましたので担当させていただくことになりました。

小島館長

当日はぜひよろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。それでは協議事項に入ります。まず、協議テーマおよび今後のスケジュールについてということで、事務局から説明をよろしく願いいたします。

庶務係長

それでは、「資料2」をご覧ください。最初に、今期の協議テーマについてですが、前回第3回で提示させて頂いた複数の案について協議、検討をいただき、各委員のご意見を基本に部会長、副部会長の最終的な確認をいただいて、「多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館」としました。また、サブテーマにつきましては、今後の協議の方向性、視点を明確にしていくため、こちらも前回協議の中でご意見をいただいた、「～量から質への図書館サービスの転換を考える～」として、部会長、副部会長の確認をいただいたところでございます。なおサブテーマにつきましては、令和7年度末の最終的な報告の段階までに決定するということも可能と考えますので、その点を補足としてお伝えさせていただきます。

続きまして、今後の研究・協議スケジュールについてです。

協議テーマを踏まえまして、各回の主な協議内容をお示しした案になります。

本日は、「かわさき電子図書館について」ということで設定させていただきました。
また、令和7年度につきましては、第5回（6月頃）、第6回（10月頃）を予定させていただいておりますが、「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える1」、また「その2」とさせていただきます。

実際に、学校の校長先生やPTA、ボランティア活動、また地域文庫など、委員の皆様のそれぞれの活動現場の中で、多様な市民向けにどのように読書サービスを実際に展開しているのか、今後どう展開していくのか、展開していけばよいと考えているのか、といった点をふまえまして団体・機関等の図書館及び読書サービスの利用状況、要望、課題等について協議を進めていきたいと考えております。

また第7回で今期テーマの研究・協議の内容をまとめ、最後の第8回で「研究報告書の発行に向けた確認」を行いたいと考えております。また、第5回、第6回における資料、また当日の協議を深めるために、来年度4月以降でございますが、事務局の方から事前に資料をお送りして委員の皆さんにアンケートに回答していただきたいと考えておりますので御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

資料の説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。サブテーマの「～量から質への図書館サービスの転換を考える～」というのは価値軸の変換でとても有意義なことだと考えます。皆様からこのテーマ及びスケジュールについて御意見や質問がございましたらお願いします。

渡部委員

第5回、第6回で学校、地域関係ということでそれぞれ視点を変えて検討することになるのですが、様々な状態にある子どもたちや市民、経済的なこととか障がいのこととかケースバイケースでかなり違うことがあって、一つのかたちでは決まらない。5回、6回の分け方についても問題がからみあっていて難しいと思いますが何か提案はありますか。

小島館長

御指摘にありましたように今回のサブテーマが「量から質へ」ということですので、色々検討が必要になってくると思います。それらを含めて今後予定しております皆様へのアンケート等により、それぞれの関心や活動の状況などを確認することで、議論の内容等も変わると思います。現時点で確定するよりも、次回、別の視点が出てくれば、それらを踏まえ、柔軟に対応していけると考えておりますが、スケジュールが限られておりますので、効率的にご協議いただくため、5回、6回の協議案を示させていただいたものです。今後、皆様の御意見などにより変更することは可能と考えます。

渡部委員

本を提供するだけでなく本をめぐってお話会だとか読書会だとかそのあたりを見学するとか具体的な活動の様子がもっと見えるようなのがよいと思っているのですが。

小島館長

テーマが年度初めに決まっていれば、可能性もあったかと思いますが、限られたスケジュールで見学等を実施することは難しいと考えます。ただ、御自身が活動されている風景などを写真に撮っていただいて皆さんに御紹介することはできると思います。委員全員で見学することは難しいですが、発表の方法とか皆さんにお知らせする方法というのは工夫できると考えております。そのあたりも含めてアンケート等の中で指摘いただ

ければ時間の許す範囲で対応していきたいと考えます。なお、こちらは図書館の専門部会ですので、地域の活動を知ることが重要ですが、それらと図書館がどのように連携できて、市民の皆様に多様な読書サービスをどう展開できるのかという視点で御紹介などをしていただければありがたいと思います。

部会長 ありがとうございます。幸い各委員の活躍される現場が多岐に広がっていますので、その意味で皆さんの現場の実態ですとか課題ですとか、市民からの要求なども含めて、是非ご紹介いただければと思います。

小島館長 それでは先ほど申し上げたように、この資料2に基づきまして、今後の協議を進めたいと考えます。前回の予定では資料にあります5回、6回の内容を本日実施したかったのですが、順番を変えさせていただいて、多様な市民への読書サービスの一つとして、一昨年3月に導入し、昨年10月に本格実施いたしました電子図書館の新たなサービスが現在、どのように展開しているのかをご紹介します、今後の展開等についてご意見をいただければと思っております。委員の中には以前お聞きになられたこともあるかとは思いますが、本格実施後に変った部分もございますので、是非今日はその辺りの流れとともに電子図書館がどのように利用されているのか、今後の課題はなにか、ということにつきまして、皆様に御協議いただければと思っております。

部会長 ありがとうございます。では、一番の協議、テーマおよびスケジュールについてこれによろしいでしょうか。

それでは、引き続き、かわさき電子図書館について進めていきたいと思います。事務局の方から資料のご説明をお願いいたします。

庶務係長 PDF データで資料3としてかわさき電子図書館説明資料を送付させていただきました。2月26日にお送りしたので大変時間がない中申し訳ありませんでしたが、皆様に少しでも事前にお目通しいただければと思いお送りさせていただきました。今正面の画面にも映しておりますが、説明項目1の導入から本格実施、他市との比較につきましては協議の時間を長くとれるように割愛させていただきます。項目2にコンテンツの経緯—どういったコンテンツを入れたか、協賛いただいている企業の取り組みが掲載されております。そういったものを含めて具体的にコンテンツを今回御紹介させていただきたいと思っております。また、項目3、今年度に入って稼働いたしました電子図書館担当者会議、こちらで通常のコンテンツ管理や広報活動を行っておりますのでこちらの取組も併せて御紹介させていただきたいと思います。中原図書館利用サービス係長と資料調査係吉井主任から説明させていただきます。

利用サービス係長 それでは御説明させていただきます。資料12ページ目になります。かわさき電子図書館は臨時交付金を活用いたしまして令和4年度、2023年3月21日に非来館・非対面型の図書館として開始したものになります。そこでまず4,000点ほどの買い切り資料を買いまして、利用者に見ていただくということになりました。それ以後幾つかコンテンツを増やしながら進めて参ったところです。まず有期型コンテンツというのがあります。一つの本について2年間の利用の権限をいただきまして、2年間だけ提供できるものになります。今回3月1日から一つ導入していくことになります。後程御説明します。

次に買い切り方コンテンツというのがございます。これは普通の図書館と同じで図書館がコンテンツを買いましてずっと川崎市立図書館で使用していただけるというものになります。時限的制限がないということになりまして、これを主に購入して活用しているところになります。

次のページには読み放題パックと書いてあります。電子ならではの使い方になりまして、学校などで使っていただきたいと考えております。学校の GIGA 端末で使っていたに隣のお友達が読んでいる本が気になる訳ですね。普通はその本はすでに借りられているので読めないのですが、読み放題というのは隣のお友達と同じ本が読めるというスタイルになっています。アクセスは自由になっていますので、一つの本をみんなで読むことができるものになります。原則これは一年間の契約で利用しているものになります。これから電子図書館は新たな展開を迎えていくことになります。TRC-DL マガジンと書いてあります。これは雑誌です。電子雑誌を導入する方向で考えております。真ん中の紫色の画像はオーディオブックです。これは電子ならではの最たるもので、読んでくれるタイプのものになります。随分昔のものも入っています。落語なども入っています。一番右のものは「ぴあ落語三昧（ざんまい）」というもので発売になったばかりなので川崎市立図書館としては購入を検討しているところになります。これらの新しいサービスを使いまして展開をしていくことになります。

次いで、協賛者名付き電子本棚というのを作るように致しました。企業にお声がけをしたところ市内 2 社から手上げがあり読み放題パック導入に協賛していただけることになり、2 月 1 日から企業側から出してくれたお金をもって電子書籍を購入して皆さんに提供しているものになります。一つは麻生区にある川田産業、もう一つは松岡工業が出してくださりました。先日報道発表がありましたが 3 月 1 日から味の素が出して下さることになりましたので、明日から導入して皆さんに提供していきます。その中に先ほどお伝えした 2 年間の有期型コンテンツが含まれております。人気があるものとして使っていただくようになっております。後程書影を見ていただこうと思っております。

次に利用の推移を示しております。2023 年 3 月 21 日に開設したときは利用者が増えております。青い線はログインと言って門をたたいて中に入りましたよということになります。ログインは開設当初は非常に多くなっております。次の山が 2023 年 7 月 1 日に読み放題パックを導入した時です。またその年には図書館システムの更新がございまして 9 月 4～30 日まで図書館を部分開館しました。その時に貸出などはできなかったのですが、電子図書館はそのまま使えて、9 月 13 日に新しいコンテンツを導入しました。その時も利用が増えます。最後に 2024 年 10 月 21 日に増えていますが、これは今まで電子図書館は川崎市立図書館とは別の図書館としてやっていたが、この日から同じ図書館として御提供いただけるようになり、図書館で使っているパスワードをそのまま電子図書館のパスワードとして使えるようになりました。そうしますと非常に利用率が高くなって今使っていただいていることになります。

少し画面を変えていきます。まずは今正面に出ているのは川崎市立図書館のホームページです。ここでログインしていただくと電子図書館のタグを押していくとログイン状

態のままかわさき電子図書館の方に遷移することができます。今日は電子図書館を押しますとこのような画面になります。今までは自分の ID を入れパスワードは電子図書館専用のパスワードだったのですが、ここは図書館のパスワードでいけるようになりましたので、今回はそのパスワードを使って入っていいと思います。ここから電子図書館に入っていくのですが、協賛していただいた有限会社川田産業のページがあります。その下には松岡工業文庫を掲載しております。明日から出る味の素はトップに出るようになりますので御覧いただけるとよいかと思います。左側のタグを押します。たとえば竜宮の森（有限会社川田産業の電子書棚）を押しますとこのページに飛ぶようにできております。この中でこれ借りていいということになります。書影の中で目を引くのがあります。これはよく借りられています。電子図書は書影を見てこれって目に留まるのが非常によくてよく読まれています。

最初のページに戻りましてトップページにいきますと、次にオレンジのところですね、これはどんな企業が協賛してくださったかということを紹介するページになります。これを押しますと図書館のホームページにセットしてあります協賛者の紹介ページに飛びます。これは電子図書館のホームページではなくて図書館のホームページに遷移します。こちらに説明書きを書いていますのでこちらにも明日から味の素が出るようになってきます。それでは本の中身になります。人気のある本を紹介用に事前に借りております。マイページに行くと、先日借りた「どうぞのいす」があります。こちらを読んでもみましょう。「見る」「読み聞かせ」とあります。これは文字が出る、出ないという違いです。声優さんに読んでいただいているものになりますので、非常に聞きやすいものになります。（実演する）このチルビーというのはリッチコンテンツと言って、今までの電子図書の中で一番高いものになります。『どうぞのいす』は人気があるので3セット購入してあります。ずっと回っていてようやく借りられました。それ位のものになります。こういうかたちで電子図書を使っていただくようになります。普通の本は10冊ですが電子図書は3冊借りることができます。よく10冊借りられる中に電子書籍が含まれているかと訊かれるのですがそれとは別枠です。紙の本は10冊、電子図書は3冊までです。これから新たな電子図書館の仕組みとして雑誌やオーディオブックなどが近日に出るようになりますので、また御覧いただければと思います。

電子図書館の画面の見方をお話します。こちらに書名が5冊出ています。これは図書館で言うと1つの書棚になります。書棚のところに面だしされているものだと思います。その下に入口があります。こちらを押していただきますと書棚に来まして200冊入っています。見ていただくとこの本は誰か借りております。自分が読もうとすると4人も待っています。この4人順番を待って読むようになります。これを予約と言います。図書館戦争も6人待っていますね。すぐ借りて読むことができる本もあります。借りるを押してみます。今すぐ読みますかとでます。今すぐ読むと先ほどのチルビーと同じようになっていきます。再生のボタンがついているということは電子で読んでくれることができる書籍です。ぽちぽちと押していくとページがめくれます。電子で読んでもらうときにはガイドがつきますので非常にわかりやすくなっています。読み書きの障が

いのある方にも読みやすくなっていると思います。この本は最終的にどうなるかと言いますと、マイページに入っておりまして返すというボタンがありますので、返していただければ返却されたこととなりますが、もう少し読みたいということで期限まで借りていると延長しなければ自動返却されます。自動的に返却されるので使い勝手が良いということになります。私からは以上になります。

吉井主任

読み放題セットは、基本一つの出版社の中でセットが組まれています。一つのテーマでセットが組まれている訳ではなく、これで言うとフレーベル館の科学の絵本のセットとか青い鳥文庫のセットですとか、それぞれの出版社によって組まれています。出版社によってコンテンツの利用制限に違いがあり電子図書館のリリース数も差があります。図書館流通センターのライブラリエというシステムを使っているのですが、そちらの方にコンテンツを提供していない出版社もまだありますので、どれぐらい電子図書館として書籍を提供するかというところで随分コンテンツ内容が変わってくるところでございます。また、青い鳥文庫などではパソコン、タブレット、スマートフォンといった閲覧する端末の画面の大きさに合わせて文字の大きさや画面の大きさが変わるような形になっています。これもスクロールしなくても画面の中に入っている形なのですが、これ以外の本、図鑑などですとそのやり方ができなかつたりします。レシピの本などはその辺が顕著なのですが、とても字が小さいと思います。写真が入っている本などは画面に合わせてというより固定のサイズになってしまいます。レシピや図鑑などのやり方をフィックス方式というのですが、元々の本のかたちを生かすやり方とテキストを重視してできているものと大きく分けてその二通りがございます。どちらがよいとも言えないのですが、スマートフォンやタブレットは広げれば画面が大きくなるのですが、画面の中を動かして読むところを見なければいけないというのが特徴でもあり使いづらく感じてしまう点でもあります。元々の本が大きいサイズなのですが、写真がきれいではっきり見ることができるというのが電子書籍の特徴かと思います。また様々な言語でとこちらに書いてありますが、よく知られている本について出ていて大体8言語位で対応しています。英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、中国語、韓国語で中身は同じなのですがそれぞれの言語で対応するというのができています。図書館ですとポルトガル語やイタリア語まで対応できない部分もあるのですが、こういった形で他の言語のものが入れられるというのが大きな点かなと思っております。読み上げもその言語でします。声の本についてはテキストと対応にはなっておらず声だけが流れます。元々カセットブックで出版されていたものが廃版になったものが電子化されましてオーディオブックとして再刊されるという貴重な機会に出ているものですので、カセットテープを聴く機会すら入手することが難しくなっているものが電子化されてこのような形でリリースされるというのが、良いトピックスかと思います。このような声の本などをどのような方に届けていくかというのをこれから広報など考慮しなければならない点ではございますが、電子書籍ならではのコンテンツだと考えておりますので活用していけるようにと考えております。

丸山館長

それでは資料の方に戻っていただいて、電子図書館担当者会議の活動についてご説明

をさせていただきます。電子図書館の担当者会議は今年度、令和6年4月に発足しまして、各図書館から担当者を集めて、色々広報ですとか、利用促進のための特集を組んでみたり等をやってまいりました。資料の方は19ページをご覧ください。こちらの年代別の貸出利用率のグラフなのですが、水色の左の方が、電子図書館の年代別の貸出回数の利用率です。これを見ていただくと、小学生が格段に多くて、中学生から20代にかけては少ない。30代、40代、50代は、ある程度という感じなのですが、そもそも図書館のカードを作っているとか、図書館を利用している割合はどうかということ、参考までに、この右側の赤色の棒グラフが川崎市立図書館でカードを作っていて2023年の3月から一回でも貸出利用があった登録者の割合です。こちらの方はやはり小学生が大体8パーセント位の感じです。ですが、電子図書館の方は20何パーセントまで伸びている。やはり中学生、20代っていうのは少なめなのかなと考えます。30～60代位にかけては電子図書館の利用率と図書館を利用した人の割合というのは、ほぼ同じ位かなという気がします。意外にも80代以上の利用の方は図書館を利用している方の率からすると、電子図書館も意外と利用されているというようなことが今回わかりました。

次は20ページです。電子図書館担当者会議で考えてきたことというのが、まず利用促進というのが一番目で、更に利用してもらうにはどういったニーズがあって、ターゲットがどこで、コンテンツってどういうのが魅力的なのだろうとか、電子図書館のPRポイントはどんなのがあるのだろうかという事を考えて、ここに書いてあるようにいつでもどこでも返し忘れがないとか重くないとか来館不要そういったことをPRしていきましょうということで進めてきました。

その次のページを御覧ください。広報としてポスターを作ったりチラシを配ったりしてきたのですが、まず初めに一番左側のところが去年の10月、本格実施の時に作ったものです。こちらの方ではパスワードが統一されたりとか、予約の本がご用意できた時に通知が行ったりとかという機能が充実したということがありましたので、それを売りとしてPRしております。

その次に真ん中・末年始のポスターですね。今回は結構長い連休になったと思いますので、図書館の休館している時期に電子図書館も利用してくださいというポスターなどを作りました。こちらではメリットを主にPRしているのですが、図書館に来館しなくても利用できる手間もかかりませんよ、そういったメリットをお勧めしています。

最後に一番右側。こちらの方については、子育て世代というのをターゲットにして、ピンポイントで子育て世代に向けてPRをしております。

図書館の返却カウンターでも、お子さんが絵本を破いちゃったとか、あと汚しちゃったとかっていうことを申し訳なさそうにおっしゃる利用者の方多いのですが、そういったことが電子図書館ではないですと、そういうメリットを上げています。

次のページに行ってくださいPRの他に特集も考えております。気持ちも体もほっこりしたいとか、大人のためのオーディオブックだとか、あと2月といえばバレンタインデーだとかそういった季節ものですか、こちら一部ですが、そういったのを

順次掲載しております。

次のページに行っていただいて、「今後の課題」ですけれども、まず上の欄の一番左のところに書いてありますように、電子図書館を利用したい人とか、利用しやすい人（ニーズ）といいますのは、図書館に来館する人以外のところにも多くあるのではないかと、図書館利用者以外への PR というのも今後どんどんやっていく必要があるかと思っております。

あとは、上の真ん中の段に書いてある操作が不慣れな人への支援も必要だと考えております。カウンターにいらっしゃるお年を召した方に電子図書館を御案内するととても興味を示してくださるのですが、「どうやってやるの」と言われたときに、ご自身のスマホで説明しようと思うのですが、中々時間を要したり、御本人もうまくできないということが多々あります。少しそこのハードルをクリアするともっともっと楽しんでいただけるのではないかと考えていますので、操作が慣れない人への支援というのは本当に必要だと考えております。

それと、あとその右側ですね。画面の方が読みづらいという方への利用 PR ですね。何か目に障害がある方に先ほどのオーディオブックなどもご案内できればいいかなと思っておりますので、こちらの方は関係機関と連携していかなければいけないなと思っております。あとは下の欄に行きますと、若い世代の PR は先ほどのグラフからもわかるように、中学生から 20 代位の人たちの利用が少ない状態なので、そこに向けた利用促進はやはり学校とかそういったところと連携をして進めていく必要があるかと思っております。

最後に隠れたニーズというのがあるかと思っております。少し私たちがまだ気がついていないような隠れたニーズというのをやはり探し出していく必要があるかと思っております。そういった意味では、今回コンテンツの寄付をいただいた企業の方などとの連携というのはとても何か隠れたニーズを探す糸口になるのではないかと考えております。

最終ページになります。やはり若い世代への PR という意味でも、学校の利用に向けて色々取り組みを行っております。今までモデル校として一部の学校でやってきたことをこれから全部の学校に向けて、電子図書館を利用してみませんかということで周知をして行っていく予定です。具体的には、学校図書館の貸出カードを利用して電子図書館に、独自に入れるような仕組みを作っていきたいと思っております。

あと二番目で、自主グループ研修での取り組みをご案内させていただいていますが、11 月 23 日「出張図書館 in グランツリー武蔵小杉」ということで、図書館以外の場所でイベントなどと一緒に、電子図書館の体験コーナーを作ったりとか PR をする、スライドを上映したりとか、そういったことをこれからもどんどんやっていく必要があるかと思っております。電子図書館担当者会議からの説明は以上になります。

部会長

たくさんご説明いただいてありがとうございました。ここまでの事務局の説明について御質問とか御意見がありましたらお願いします。

渡部委員

今までよくわからなかったことを教えていただけてよかったのですが幾つかお聞きしたいことがあります。一つ目は企業の寄付は誰でも受けるのか、基準があるのか、本

の内容が企業の宣伝になるのではないか。二つ目は、私の文庫から本を借りていく時すごく重たそうにしている。またお母さんが絵本を借りていって子どもが舐めちゃったり破っちゃったりして申し訳なさそうに返しに来て、「本を破ってはいけないということを学ぶことがすごい価値があるのだ」と対応しているが、電子書籍は綺麗でそういうことは起きないけど、紙の本は教育的価値があると思う。本をめくるときの紙ざわり、厚さの違い、新しい本のインクのにおい、本じゃないと味わえないことがあるのですね。それもある程度大事にしなければいけないなということとの関連で電子書籍だけでなく普通の本の利用というのも考えていく必要があるのかなあというように思ったりします。

小島館長

企業棚につきましては、市制 100 周年の昨年、川崎市に登録をいただいた SDGs の取り組みに賛同された企業に対しまして、「電子図書館への協賛」についてお声がけをさせていただきました。確かに渡部委員がおっしゃるように企業の宣伝という部分は一定あるとは思いますが、市民への読書活動の推進につながり、企業にとっても地域に貢献するということが企業価値の向上につながりますので、それを否定することはないと思います。あくまでも市民の方々の読書をどのような形で提供するかという考えの一つとして賛同され、寄付をいただいたということになります。ですので企業を紹介するバナーはありますが、本来であればそこから企業のホームページにつながれば宣伝効果が高まりますが、今回は紹介にとどめさせていただいています。私どもがお願いしているのは川崎市の SDGs パートナー企業の方々ということで、川崎市にとって関連のある企業の方々のご賛同をいただいているという認識です。今回協賛いただいた川田産業や松岡工業は、あまり市民の皆様には知られていない可能性もありますが、市内企業として様々な実績があり、市民にとっても、こういう企業があるということを知っていただくことは、図書館として地域情報を発信する一環としては一定の意味のあるものと考えています。一応現時点では企業ということにしておりますが、個人の寄付もあり得ると思っております。図書館といたしましては、電子図書館を通じて市民の読書活動をさらに向上させたい。市費を投じるのは当然なのですが、多くの皆様の御理解をいただきながら読書普及を進めていくという多面的な事業として進めさせていただいております。今回はどちらの企業も子どもたちに本を読んでほしいということで昔話と、学習等に役立つ「読み放題パック」のご希望をいただきました。さらに3月1日から企業棚に参加いただく「味の素」につきましては、食品関係の一般向きの資料をお選びいただきました。やはり「味の素」という企業の特色のある企業棚として位置付けられると思いますので是非ご覧いただきたいと思います。2月の企業棚と今回の「味の素」とは大分系統が違いますが、先ほどの電子図書館の説明にありました、図書館が選ばないような資料というのをどうやって探していくか、紹介していくかということにもつながると思っております。電子図書館自体もまだ始まったばかりですし、企業棚もまだ始まったばかりですので、どのような利用があるのかを確認しながら展開していきたいと考えているところです。

2 番目につきましては以前もお話させていただきましたが、今日は電子図書館の報告

をしていますので電子書籍が主と思われるかもしれませんが、図書館は、まだ紙の本が基本です。なぜ紙の本の貸出が 10 冊で電子図書館が 3 点かと言えば、圧倒的に電子書籍の蔵書数が少ないからです。このため貸出点数を増やすことができません。企業棚等を設置することは少しでも蔵書数を増やしていきたいということです。今電子図書館が始まったばかりですので、企業棚の設置などを工夫して蔵書数の増加を図っているところです。ただ今後も、「読書普及」をどのような視点で取り組むかということは課題であり、ぜひ専門部会の皆さまにはどのような「読書普及」のやり方があるのか、電子書籍ならばこういうやり方、図書館を利用しない人への PR ならこの方法、など色々な考え方をお示しいただければと思います。また今日だけで電子図書館の課題が終わるのではなく、次回以降、学校との連携においても、電子書籍の展開はどうあるべきかなどお話いただければと思いますので、課題に応じた御意見をいただきますようお願いいたします。渡部委員が懸念されるような電子書籍しか買わないとか紙の本を蔑ろにするということではまったくございません。

部会長

ありがとうございます。他に質問はありますか。

板橋委員

中学生から大学生ぐらいまでの需要があまりないという中で一つの提案をしたいと思います。電子図書館について読み物というより資料という位置づけがあると思います。前々回に発言したと思いますけど、実は川崎のものを調べるとですね。川崎のホームページってあんまり良くて調べきれないのですね。過去のデータも持っていないのです。川崎市制 100 周年と言うのだったら積極的に川崎のデータの資料を電子図書館に載せていただくと、当然高校生や大学生は調べものが多いので需要も高まってくるのではないかなという気がしました。一つの提案です。必ずしも読み物だけではなくて、それ以外のジャンルの方も少し検討されてはいいかなという話です。加えて、それに伴って必要になってくるのが保存機能と印刷機能です。おそらく著作権の問題も含めて複製はあり得ないと思うのですが、資料の場合は川崎が提供するものであれば保存だとか、印刷だとかっていう機能も当然あってしかるべきというふうに思っているの、売り物の提供以外のことを考えると、もう少し機能的なものを追加することが必要になってくるのではないかなという、ある種思いつきの提案みたいなものです。よろしくお願いします。

部会長

ありがとうございます。他にありますか。

但野委員

今の意見すごく共感しました。先日子ども会議を行ったときに、地域のことを調べるということで、本をピックアップしたのですが借りられない本が半分ぐらいありまして、資料として持っていけなかったってことがあって、是非そのあたりは考えていただきたいと思いました。あと質問なのですが、今出ている資料 19 ページの年代別のところで小学生が一番多いとありますが何人中何人がいるのでしょうか。

丸山館長

この表はパーセンテージなので全部足すと 100 になります。小学生は 21 パーセントで人数が 1042 人です。貸出した回数が 53,716 回です。電子図書館の全部の年代の実利用者数が 11,465 人です。参考までに図書館登録者の実利用者数の全体は 281,238 人なので大体図書館を利用している人の 4 パーセントぐらいしか電子図書館を利用して

いないような状況になっています。その中で言えば小学生は利用率が高いというように言うことができると考えられます。

但野委員 ありがとうございます。

部会長 他にありますか。

渡邊委員 小学生は 21 パーセントで人数が 1,042 人とのことですが、これは延べ人数で 1 人が 3 回借りたら 3 人とカウントするのでしょうか。

丸山館長 延べ人数ではなくて利用の実人数で 1,042 人が 23,716 回貸出をしているということです。

渡邊委員 貸出カードを利用することで入りやすくなったという説明があったということは貸出カードを作らなければいけないということですね。

小島館長 これから学校等で皆さんに使っていただくためには、特に図書館から遠い学校はお子さんがカードをつくりに来館することが難しいという状況があります。たとえば学校図書館の登録番号を市立図書館にも登録して、学校の GIGA 端末で電子図書館が利用できるようにする。学校での朝読などで電子図書館が使いやすくなります。学校から必要データを図書館に送っていただければ一括で登録することですぐに利用いただけるようになるということです。今までのように図書館カードを登録しないと電子図書館が使えないという現状を改善していきたいと検討しているところです。来年度中には新たな形での利用を進めることができると思います。まずは希望される学校から順次進めていくことになると思います。来年以降は小学生が相当増える可能性がありますし、統計の取り方も少し違ってきますので、より小学生中学生の利用状況を明確にお示しすることが可能になってくるのではないかと考えています。

部会長 ありがとうございます。他にありますか。

渡部委員 資料費のことなのですが、たとえば令和 5 年度は電子図書が 906 万、全体としては 9,773 万円となっております、将来的に電子書籍が上がっていくのかその辺の見通しをお聞きしたいと思います。もう一つは川崎独自のコンテンツを作っていくというのがあると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

小島館長 現時点では予算につきましては明確にはお答えできませんが、電子図書館は始まったばかりですので一定程度の予算はつけてまいりたいと思っておりますが図書館としては、資料費の総体としての金額を維持していくことを考えておりますので、単に増やしたり減らしたりではなくて総体として一定程度の金額を、毎年維持できるように努力をしていきたいということです。ただ、電子書籍の場合、買い切りコンテンツは良いのですが、有期限型のものは 2 年経つと使えなくなってしまう。2 年後に更新するかどうかによって金額をどうするかも影響が出てきます。その年その年によって維持していくための金額も変わってきますので一概にこの比率で続けるかは難しいのですが、市全体の予算の状況と併せながら、総体としてはできる限り資料費の金額が減ることがないように努めていきたいと考えています。

また電子図書館の中には、『カワサキノコト 川崎市 市制 100 周年記念誌』や『かわさき図書館だより』など、地域の独自資料として載せさせていただいております。た

だデータの容量に制限があるので、何でも掲載できるわけではございません。どのような独自資料に載せていくかということは、今後しっかりと決めていかなければならないと思います。当然先ほど板橋委員が言われていたように川崎市に関するもの載せるというのは当然だと思っておりますので、専門部会からの提案として記録させていただければと思います。先ほどホームページが見つらいというお話をいただいたところですが、図書館ホームページには、データ化をして公開している郷土資料もございます。ただ公開するには、著作権が切れているなど制約もあります。データ化にも時間と費用がかかります。なるべく川崎に関するもののデータベース化に努めていますが、まだまだ少ないのが現状です。すべて電子化するのではなく紙の資料の利便性なども活かしながら図書館として御提供させていただければと思っております。また但野委員からお話いただきましたように郷土行政資料の考え方については全てを館内閲覧にしなければならないのかについては、図書館全館として今後どのように取り扱っていくかということを検討すべきと考えます。郷土行政資料について、保存する冊数や館の考え方を整理することで貸出可能な資料も増やすなどの工夫が必要だと思います。

部会長

ありがとうございます。私からも言ってよいでしょうか。せっかく 11,000 人ぐらいの利用者の方がいらっしゃるの、使い勝手含めて自由に感想とか御意見とか聴く機会があったらよいなあと思いました。私自身もお試しで小説を音声付で読んでみたのですが、試し読みってすごくいい機能だと思ったのですが、段々聞いているうちに目で読む速度よりも音声が遅くなるのです。自分に合わせて音声の速度も変えられるとよいと思います。

小島館長

音声や速度調整も可能です。

部会長

失礼しました。それから AI の誤読がありますね。目次が「目 次」となっていると、「め つぎ」と読みます。他にも違和感を覚えたものがあったのでその辺も改善していただけるとよいと思います。

小島館長

ご指摘の通りと感じています。まだコンピューターによる音読機能には限界があります。誤読というよりは、文字の配列に伴う問題かと思います。ただ今説明のありました「藤色」というコンテンツは本人の講演やプロの音読なので、より聞きやすいと思いますし、それ以外のものでも、先ほどの「どうぞのいす」のように聞きやすいものもあります。機械音声については男性・女性を選べたり速度を選べたりというような機能もありますが、まだ使い方が皆さんに知られていない、書いてあっても中々そこまで活用しないというのが現実だと思います。ぜひこのような状況を御指摘いただいて専門部会としてこれから電子図書館を発展させるためには、どのような説明が必要であるかなどをご指摘いただくことは重要だと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

11,000 人もいるので生の声を聞いていただきたいと思います。

渡部委員

子どもたちは学校で学ぶからよいのですが、70 代 80 代の方がやる場合には相当リテラシーが必要だと思うのです。話を聞くだけでも違うと思うのだけど、利用してみようかなと思ってもらえるような PR が必要だと思います。可能性としては外国の方も翻訳で読めるとか色々な機能があって、ぜひ多くの方に利用してもらってその良さを理解し

てもらわなければならないと思うのです。そういう意味では今後リテラシーという
か電子書籍を使う講座だとか学習みたいなものができるといいなと思いました。

副部会長 質問と感想を述べます。最初に 19 ページのグラフですが、世代別のパーセンテージ
でしょうか。

丸山館長 登録者の年齢別の割合、パーセンテージですね。

副部会長 小学校全体の中の 10 パーセントという意味ではないですね。

丸山館長 人の割合です。

副部会長 左側は回数の割合ですか。

丸山館長 そうです。

副部会長 ぱっと見で比較がややし辛いということと、それと 10 代の人がすごく少ないという
ときに冊子の貸出と電子の貸出の比較ができると良いと思っているのですがその辺は
いかがでしょうか。

丸山館長 図書館の年代別の貸出冊数ということでしょうか。すみません。そこについては、今
はわかりません。

副部会長 そこを比較することで、利用が少ないのは、電子の問題なのか、そもそも年代の問題
なのかがわかると思います。画面を見たときに、難しい画面だと思いました。マックと
かアンドロイドとか書いてあるとパソコンが苦手な人は引いてしまうと思います
OPAC には子ども用画面がありますが、これは電子図書館には無いのですよね。小学生
が多いがなぜ多いのか、漢字ばかりで分かりにくい。子どもが一人で利用しているとい
うより先生と利用しているということでしょうか。

小島館長 先ほどの説明にもありましたように、子どもたちは表紙を見て面白そうなものを借り
るという傾向にあるようですので、読んで選んでいるよりは画像から入って選んでいる。
そこについては紙の本を手にとって選んでいる方法とは、少し異なるかと思います。小
学生の利用が多いのはカード登録のある子どもは GIGA 端末でも電子図書館につな
がることが可能ですので、学校の朝読などで利用できますし、名探偵コナンの学習漫画な
ど子どもに人気のある本も多く入っていることもあります。確かに副部会長がおっしゃ
るように、子ども向けの説明にはなっていないかもしれません。今のお子さんは説明を
読まずに画面から入り、名探偵コナンのように、それだけで面白いものだと判断してい
るように思われます。読書のあり方としては疑問もあるかもしれませんが、少しでも読
書に関心を持ちという意味では本の選び方についても過渡期なのかもしれません。御指
摘がありましたような児童向けの説明がないというのは、言い訳になってしまいますが、
電子図書館のホームページは電子書籍を提供している図書館流通センター (TRC) のも
のを活用していますので、この会社を導入している他都市のページも同じレイアウトに
なっています。電子図書館を普及させるためには子ども向けの説明も必要なのではない
かということはずいぶん御意見として残していただきたいと思います。今後 TRC にもそ
ういう対応ができないのかということをお願いする必要があるのではと思いました。

副部会長 携帯電話だと、コンピューターが出たときに年齢を重ねた人のためにらくらくホン
があるのでその対応は可能なかどうか。検索がわかりにくいのもハードルだと思いま

す。それから、電子書籍は本棚を見るような並び方ができるのでしょうか。

小島館長 表紙をならべることは可能です。今は職員がテーマに沿って特集本棚のように並べていますが、普通に検索をされて左の方にあるジャンル別のバナーを開いていけば本棚のように呼び出すことは可能です。

副部会長 検索がどうしたらよいかわからないという人もいます。最後にニーズのことですが、小学生と 30 代、50 代の利用が多いので、資料 5 ページのアンケートは 10～20 代の声はあまり入っていないと考えてよいでしょうか。

小島館長 これは昨年 10 月の本格実施に向けて利用者の方々に御質問をさせていただいたものです。年代別はあったのだらうと思います。充実してほしいコンテンツも年代別に変えることは可能なかもしれませんが、全部をまとめた結果として示されているので副部会長がおっしゃるような何十代はどうだったのかということは現在確認できませんが、元のデータはあると思います。

副部会長 そうだとすると 30 代、50 代が最新の情報が欲しいと言っていて、10 代、20 代の声あまり無かったとして、もし同じだったとするとなんで使っていないかということ 10 代、20 代は最新の情報がわかる手段を電子書籍ではないところから持っているから利用がないのではないかと読めたのです。そうすると 10 代、20 代向けにアピールする時に最新の情報が得られますよと言っても、SNS から受けているから電子書籍なんか知らないということではないかと思います。10 代、20 代にアピールする時に、面倒くさいことはすごく嫌なので、クリックするときにエックスとかインスタグラムのような SNS にログインしていれば自動的にストレートにつながれば良いかと思いました。出来るかどうかはわかりませんが意見としてお話させていただきます。

部会長 ありがとうございます。

千委員 簡単にまとめたいと思うのですが、資料の 4 ページの年代別貸出数の推移のところですが、新鮮度が下がると貸出数も下がってくるということで、まだコンテンツが 1 万位でしたか、7,000 位ですか、普通の公共図書館は小さめでも 3、4 万冊ぐらいあるとある程度ニーズを満たせるというところがあると思うのです。もちろんリアルとバーチャルなので冊数は違うと思うのですが、もう少し冊数をしっかり集めていかなければならないというところがあると思います。予算の話もありましたが、私は別の図書館の評議員をやっていて電子書籍を導入して最初は予算を付けてくれたのですが、その後予算の獲得がうまくいかなかったという図書館がありまして、目標の利用率の 6 割しか達成できなくてどうしようかという話があります。やはり資料が大事なかと思います。10 代とか 20 代が少ないというところですが、たとえば冊子体だと普通だと資格の本とか受験勉強の参考書というのは公共図書館では置かないのですが、そういったものがコンテンツであるかどうか前提なのですが、たとえば紙の本で今まで提供できなかった本などをデジタルでやると、こういったニーズの掘り起こしもできるかと思いました。

但野委員 先ほどのスクリーンを見て思ったのですが、外国の方宛てにたくさんの言語があるのにその方たちも検索できないということですね。それを一つ付け加えたかったのと、5 ページのところでは先ほどの話から聞くともう解決できていることかもしれないので

すが、下から3番目の利用申し込みから使用できるまで時間がかかるということはどうしてなのでしょう。

小島館長 本格実施前は、登録が連携していなかったので図書館でカードを作られても、そのカード番号等の情報を電子図書館に登録しなければなりませんでした。そのために1～2日後でないと使えなかったということです。現在はシステム連携していますから登録いただきパスワードを設定されれば、その時点で電子図書館も使うことが可能になります。

なお学校利用の際は、図書館の貸出カードを作らないと使えませんので、学校から情報をいただいて一括で登録してカードお渡しするために、子どもたちが実際に利用できるまでに相当の時間がかかります。これにつきましては来年度改善できればと考えているところです。

部会長 ありがとうございます。ここまで電子図書館について御説明並びに意見交換させていただきました。電子図書館だけではなくて全体の今後の研究の方向性なども話し合いたかったのですが、時間になってしまいましたので、4月末以降アンケートをお出しするときに方向性についても書いていただきたいと思います。次回は5月か6月ごろに研究テーマに関する本格的な協議ということで、「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える 1」になります。アンケートの集約結果は事前に事務局から配付していただきます。次回の日程について事務局からお願いします。

小島館長 本日はありがとうございました。部会長からもお話がありましたように違うテーマも議論できればとは思っていましたが、電子図書館は図書館として特徴のあるテーマとして取り上げさせていただいたものです。今季のテーマの中の多様な市民に対するサービスの一つとして、電子図書館のあり方や様々な御指摘もいただきましたので、今期の研究成果の一つとなると思います。また5回、6回では「学校・地域・関連施設それぞれにおける読書サービスを考える」となりますので、各委員がそれぞれ活動されている内容と関連するようなお話をいただきながら、研究協議が進められればと思っております。今日は話題になりませんでしたが、前回お渡しした「今後のあり方」との関連性についても議論の中に入ってくると思っていますので、お手数ではございますが御持参くださいますようお願いいたします。令和7年度4回の専門部会を有意義に使って皆さんに御議論・御研究いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

庶務係長 次回日程につきましては、令和7年6月以降を予定しておりますが、年度も変わりますので、今後、4月以降に必要なタイミングで各委員の皆様に、日程を連絡、調整させていただきたいと存じます。またアンケートも併せて送付させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

部会長 それでは、本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。